

2020年5月12日

在学生・ご父母 各位

明海大学  
学長 安井 利一  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生緊急支援措置について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本学の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本学では新型コロナウイルス感染症の影響等により、学費負担者の家計急変や学生本人のアルバイト収入の減少等に対する緊急的経済支援策として、学部、大学院及び別科に在籍するすべての学生に対し、次のとおり学生緊急支援措置を講じることといたしましたので、お知らせいたします。

ご不明な点がありましたら、歯学部事務部学事課までお問合せください。

#### 1 学修環境整備奨学金の給付

##### (1) 目的

遠隔授業の受講に必要な機器及び通信環境等の整備、その他学修継続に必要な費用の一部を支援します。

##### (2) 対象者

学部、大学院の学生（休学者、専攻生及び科目等履修生を除く。）

##### (3) 奨学金の額

50,000 円

##### (4) 給付方法

奨学金は学生本人名義への口座振込により給付いたします。申請方法は別途学生にメールにより連絡いたしますので、指定の入力フォームに必要事項を入力し、申請してください。受付後、所定の金融機関に順次振込の手続をいたします。

なお、学納金納付の猶予を願い出ている場合は、前期納入分学納金から減額する方法での給付となります。

##### (5) 申請期限 2020年5月29日（金）

## 2 休学時における在籍料の免除

### (1) 目的

経済的な困窮によりやむなく休学をしなければならない学生の在籍料を免除します。

### (2) 対象者

学部及び大学院の学生（別科の学生、専攻生、研究生、科目等履修生及び特別聴講学生を除く。）

### (3) 内容

学則第47条第2項に規定する在籍料（1学期当たり5万円）の納付を免除します。

**【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生緊急支援措置について】**

URL <https://www.meikai.ac.jp/news/428.html>

**【学生緊急措置に関する問合せ窓口】**

歯学部事務部学事課 TEL : 049-279-2711